

主な内容

男鹿市議会 6月定例会 P2 ~ 4
市の「花」「木」「鳥」「魚」 ... P5
国民健康保険税が変わります ... P6 ~ 7
まちのHOT NEWS P10 ~ 11
くらしの情報 P12 ~ 15
次代に伝えたい男鹿の至宝 P18



男鹿市出身選手が大活躍

秋田わか杉国体のリハーサル大会として、第57回東北高等学校ラグビーフットボール大会兼NHK杯東北高等学校ラグビーフットボール選手権大会が行われ、各県を勝ち抜いたチームが激戦を繰り上げました。

(1部決勝戦の秋田高校 - 仙台育英学園戦)



男鹿市議会 6月定例会

市政報告

男鹿市議会6月定例会が、6月9日から22日までの14日間の会期で行われました。

開会初日の本会議では、全国市議会議長会から永年勤続表彰を受けた、杉本博治前議長に表彰状の伝達が行われたあと、佐藤市長が議案の上程前に市政報告を述べました。

次に市政報告を掲載します。

平成17年度の 一般会計決算の概要について

5月31日に出納閉鎖した平成17年度の一般会計決算の概要は、歳入総額は178億1000万円、歳出総額は175億2000万円となり、このうち繰越明許費に係る繰越財源を除いた実質収支では、2億3000万円となりました。

行政改革について

昨年12月に男鹿市行政改革大綱を策定し、現在、その推進に鋭意取り組んでいるところですが、本市の財政状況は、国の三位一体改革により地方交付税が大幅に削減されたことや、平成17年度の豪雪などに要した費用が多額になったことにより、財政調整基金の残高が少額となったことなどから、極め

て厳しい状況にあります。

このようなことから、より簡素で効率的な行政運営を確立し、財政の健全化を図るため、男鹿市行政改革大綱に基づく実施計画を追加して行政改革を強化することとしました。今後は議会の皆さんと協議して、同計画を本年中に策定する考えです。

男鹿みなと市民病院の 医師の状況について

当病院の医師は、4月に外科医を、5月には自治医科大学出身の内科医師をそれぞれ1名充足することができ、現在、内科2名、外科3名、整形外科1名、小児科1名の常勤医師7名体制となっています。また、非常勤医師として秋田大学医学部、秋田県厚生連病院、秋田日赤短大ならびに、市内開業医から応援をいただいているほか、院

内では外科医師による内科診療への応援や、週1回総合診療科を開設し日常診療を行っています。

このような中、今月に入り内科医師1名から8月末日で退職する旨の届出が提出されました。病院としては、内科診療体制への影響が大きいことから、秋田大学医学部に内科医師の派遣を強くお願いしていますが、同医学部でも医師が不足しており厳しい状況にあります。このため、今後もあらゆる手段を講じながら医師確保に努めていきますので、議員の皆さんの特段のご協力、ご支援をお願いいたします。

八郎湖周辺清掃事務組合の 廃棄物処理施設整備計画について

同組合では、昨年8月に生活環境影響調査について業者委託し、本年3月にはその結果報告を受けました。

この調査は、施設操業後の大気、騒音、振動、悪臭について、調査、予測および分析を行いました。その結果、すべての調査項目において環境への影響は回避、低減され、国などの環境保全施設との整合も図られている内容となっており、調査結果については、5月15日から今月14日まで組合事務所で縦覧を行っています。

今後、同組合では縦覧が終了次第、指名審査委員会、建設工事入札、実施設計などを行い、本年の10月をめどに工事に着手する予定となっています。

環境美化について

全市一斉清掃は、4月21日早朝から市内全域で、約2800人の市民の方々から積極的な協力をいただいで実施しました。当日は、小雨の降る悪天候にもかかわらず、各町内をはじめ、主要道路沿線などを清掃した結果、約17ノのごみが収集され市内の美化が図られました。

八郎湖クリーンアップは、4月9日に若美地区で、6月4日に船越地区でそれぞれ実施し、多くの市民の方々から参加していただきました。

市では、今後も環境美化に対する市民意識の高揚を図るとともに、海岸、道路清掃などの全市美化運動を展開して環境美化に努めていきます。

防災訓練について

本年度は「県民防災の日」にあたる5月26日に、宮沢、釜谷地区で地域の皆さんや消防団、航空自衛隊、秋田県防災航空隊をはじめ、ひまわり苑、若美荘など関係機関、団体から約550人の参加をいただき、災害状況の情報収集や伝達訓練、山林火災消火訓練、応急救護活動訓練、防災ヘリコプターによる水難者救出救助訓練などの実践的な訓練を実施しました。

参加されました皆さんに厚くお礼を申し上げます。

農業の状況について

米の生産調整については、JA秋田みなみをはじめ、農家や関係機関と一体となって取り組んできた結果、作付け目標面積が2952畝、転作面積が1453畝となり、転作は目標どおり達成できる見通しです。

水稲については、4月の低温と日照不足により苗の生育が遅れ、田植え作業が例年よりも遅く始まったものの、5月中旬以降、天候が回復し順調に生育しています。



メロンについては、栽培面積が50畝で、品種は秋田美人とレノンに集約されてきており、生育は1週間程度遅れている状況です。

和梨については、栽培面積が75畝で、順調に生育し現在摘果作業に入っています。

葉たばこについては、作付け面積が70畝で、5月中旬に定植が終了し、順調に生育しています。

切り花菊については、豪雪によりハウスに被害を受けましたが、栽培面積

は3.2畝と昨年並みに確保され順調に生育し明日から出荷が始まる予定です。

小菊については、栽培面積が21畝で、7月下旬から出荷の予定です。

転作大豆は、例年どおり作付け面積を330畝と見込んでおり、現在、播種作業が行われ、今月中にはすべて終了する予定となっています。

漁業の状況について

本年1月から4月までの漁獲量は863ト、漁獲金額は4億1200万円です、昨年同期と比較し漁獲量で2トの増、漁獲金額でも1695万円、4割の増となっています。この要因としては、ベニズワイガニ、ホンマス、ナマコ、ホッケなどが大量に水揚げされたことによるものです。今後は、定置網によるマダイ、ブリなどの回遊魚や、岩ガキ、サザエ、スルメイカなどの漁期が始まっていることから、これらの水揚げに期待しています。

種苗放流については、4月中旬にアワビの稚貝4万2500個を、脇本、平沢、女川、双六、門前、入道崎、戸賀地区に放流しており、ガザミについては今月下旬から、五里合、野石地区に、クルマエビについては9月に、船越、金川、増川、台島、浜間口地区に順次放流します。県では、本年も八タハタの稚魚180万尾を4月に、椿、北浦漁港および戸賀湾から放流しています。

観光の状況について

本年のゴールデンウィーク期間中の主な観光施設の利用者数は、日帰り施設では9万1000人で昨年と比較して15・6割の減、また、男鹿温泉郷などの宿泊施設利用客数は1万1400人で、昨年と比較し1.8割の増と推計しています。日帰り客減少の主な要因は、本年のゴールデンウィーク期間が昨年より1日短かったことや桜の見ごろが重なったこと、男鹿水族館GAOの入館者がオープン効果の大きかった昨年に比べ落ち込んだことが影響していると考えています。

宮沢海水浴場の

快水浴場百選の選定について

宮沢海水浴場は、平成10年に「日本の水浴場五十五選」に、平成13年には「日本の水浴場八十八選」に選ばれています。



このたび、環境省が実施した良好な水環境の保全上、特に意義があると認められる「快水浴場百選」に40都道府県から推薦された191カ所の水浴場の中から、美しい砂浜と遠浅の海が続き、日本海に沈む夕陽が美しいなどの評価を受けて選定されました。

本市はこのほか、平成8年に「日本の渚百選」、平成10年に「日本の灯台50選」、平成11年には「日本の夕陽百選」にそれぞれ選定されており、これらをあわせて活用し誘客を図ります。

商工労政について

市内中小企業100社を対象に実施した、平成17年度下半期の景気動向調査では、景気は依然として水面下であり、採算面ではやや好転しているものの、売上面、資金繰りでは悪化している状況にあります。今後の見通しについては、依然として厳しい状況が続くと予想されており、市では、引き続き景気動向を注視するとともに、経営指導や資金繰りについて関係機関と連携を図りながら対応してまいります。

市内2高校の今春卒業者の4月末現在の就職状況は、就職希望者184人のうち、98・4割にあたる181人が就職しており、3人が未就職となっています。就職者181人のうち、県外が68人、県内が113人で、そのうち市内就職者は28人となっています。

国道・県道・市道関係
について

国道101号羽立バイパスについては、跨線橋の桁の据え付けおよび河川付替工事を、臨港道路生鼻崎線の4車線化については、昨日トンネルの貫通式が行われ、トンネル本体は本年度完成の見込みで、他に法面工、一部路盤工を実施する予定であり全線開通は平成19年8月末と伺っています。

戸賀の急坂改良については、本年度トンネルの貫通および舗装工を予定しており、橋梁工については4基の内2基がすでに完成し、残り2基については本年度に桁製作を実施し平成19年度の完成予定です。

払戸箱井線は、全線の舗装工を実施する予定で、男鹿琴丘線の百川地区については用地測量を予定しています。戸賀門前間の災害防除事業については、戸賀、加茂、門前地区の3カ所の工事を実施する予定です。

市道の主な事業では、道路改良工事の打ヶ崎飯の森線は用地買収および暫定土工を、船越踏切駅前線は用地買収および測量設計を、申川鶴木線は舗装工を予定しており、船越払戸線は5月に、三本松橋本線は6月7日にそれぞれ発注しています。

舗装改良工事は、大倉踏切拡幅工事、なまはげライン道路舗装修繕工事などを予定しています。

男鹿市議会
6月定例会

議案 予算

可決された主な議案

男鹿市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正

男鹿みなと市民病院の医師の待遇を改善し、その確保を図る必要があることから、医師診療行為手当の上限額を引き上げるため、条例の一部を改正しました。

平成18年度男鹿市介護保険特別会計補正予算

歳入では、国県支出金、支払基金交付金および一般会計繰入金などを措置し、歳出では高額介護サービス費の追加および地域支援事業の見直しに伴う介護予防特定高齢者施策事業費などを措置したもので、歳入歳出それぞれ3703万5000円を追加工し、補正後の予算総額は28億949万5000円となりました。

6月定例会で審議された議案は、平成18年度男鹿市一般会計補正予算案や平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算案など23議案で、いずれも原案のとおり承認、可決されました。

男鹿市国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険事業の適正な運用を図る必要があることから、国民健康保険税のうち基礎課税額分について、その税率などを定めるとともに、旧男鹿市と旧若美町との税率の均一化を図るため、条例の一部を改正しました。

平成18年度男鹿市国民健康保険特別会計補正予算

歳入では、平成17年度の決算見込みに基づく前年度繰越金および財政調整基金繰入金などを措置し、歳出では、保険給付費および返還金などの増額ならびに老人保健拠出金および予備費などの減額を措置したもので、歳入歳出それぞれ6667万4000円を減額し、補正後の予算総額は41億1981万8000円となりました。

平成18年度
男鹿市一般会計補正予算

男鹿温泉郷環境整備事業費、OGAMリンパーク環境整備事業費、道路舗装改良工事費、男鹿市商工会施設整備費補助金、財務会計システム更新事業費、雇用奨励金および施設整備助成金などを措置し、歳入歳出それぞれ1億7810万円を追加し、補正後の予算総額は158億8910万円となりました。

男鹿温泉郷環境整備事業	6430万円
OGAMリンパーク環境整備事業	2090万円
道路舗装改良工事	4710万円
男鹿市商工会施設整備費補助金	1000万円
財務会計システム更新事業	612万円
雇用奨励金および施設整備助成金	724万円
6月補正予算額	1億7810万円
補正後の予算額	158億8910万円

※予算額の1万円未満は切り捨て
しています。

男鹿市民憲章

わたくしたちは、広い海と緑の山と輝く太陽の
まち男鹿の市民です。

この美しく豊かな大自然のなかで、日本海時代の
先駆者としての自覚をもち、郷土のかぎりない
繁栄を願って、ここに市民憲章を定めます。

1. わたくしたちは、恵まれた自然と郷土を守り、
明るく美しい男鹿をつくります。
1. わたくしたちは、仕事に誇りと意欲をもち、
豊かな男鹿をきずきません。
1. わたくしたちは、教育と文化を重んじ、創意
に満ちる男鹿をひらきます。
1. わたくしたちは、まごころをもって人びとに
接し、思いやりのある男鹿をそだてます。
1. わたくしたちは、きまりを守り、健康につと
め、住みよい男鹿をつくります。

市民の歌・市民憲章

市のシンボル

花・鳥・木・魚が決定

平成18年7月1日付けで、男鹿市
民の歌、男鹿市民憲章、市のシンボ
ルとして、花は「つばき」鳥は「あ
おさぎ」木は「すぎ」魚は「はたは
た」をそれぞれ制定しました。
制定にあたっては、市民団体の代
表者や市民からの公募による委員で
構成する検討委員会や市議会と協議
を重ねました。
男鹿市民憲章は、男鹿半島の特色
を出し、市政を推進するための市民
共通の目標を明らかにしています。
また、男鹿市民の歌は、伸び行く市
勢を象徴的にとらえ、豊かで美しい
男鹿の自然や魅力が多く詰まってい
ます。



魚 はたはた

秋田を代表する魚である
「はたはた」は、本市が漁
獲量県内一であり、男鹿の
海の豊かさを象徴している。



木 すぎ

天に向かってまっすぐに
そそり立つ「すぎ」。その凛
とした姿が伸びゆく男鹿を
象徴している。



鳥 あおさぎ

保護鳥である「あおさぎ」
は、本市の繁殖地が天然記
念物に指定されており、軽
快に優雅に空を舞う姿が躍
動する男鹿を表している。



花 つばき

「つばき」は、本市の能
登山が自生北限地として国
指定天然記念物となっており、
赤く情熱的な容姿が美
しい男鹿にふさわしい。

**「男鹿市民の歌」が
お昼に流れます**
7月1日から、お昼に流れる防災行政
無線のメロディが「男鹿市民の歌」に替
わります。
旧男鹿市地区では正午に、旧若美町地
区では午前11時30分に流れます。

男鹿市民の歌

作詞 弾正光之介
作曲 石井 敏

- 1 みどり みどり みどりの島よ
椿咲き 杉の香におう
- 2 あおい あおい 希望の港
かもめ舞い 汽笛にぎわう
ああ 男鹿は めぐまれしまち
あいごぞり ともにひらくは
豊かなるさちよ さちよ 資源よ
- 3 み の る み の る こがねの稲穂
勤労のうたも 明るく
ああ 男鹿は さかえゆくまち
あいよりて ともに築くは
しあわせのあすよ あすよ 未来よ

国民健康保険税

税率・所得割額の 算定方法などが変わります

税に関するお問い合わせは
税務課 民税係 ☎ 23-2111
 内線 1307

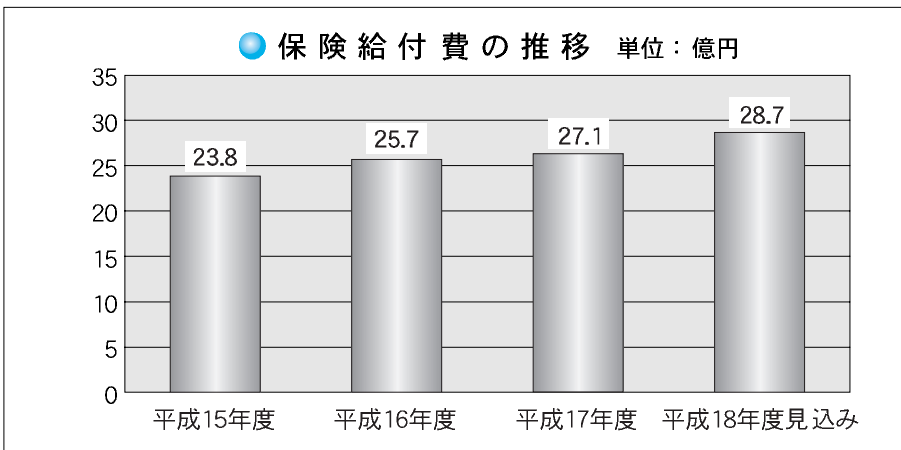
平成18年度分から国民健康保険税の税率・所得割額算定方法や国民健康保険税の介護納付金課税額の限度額が改正になります。

国民健康保険は、病気やケガに備えて、加入している皆さんが保険税を納付し助け合う大切な制度です。医療費の増加や少子・高齢化などにより保険給付費が年々増えており財源不足が予想されることから、国民健康保険税率を改正します。

なお、平成18年度の国民健康保険税の納税通知書は、7月上旬に世帯主の方へ郵送します。納期限をご確認し納め忘れないようお願いいたします。

保険給付費の推移

保険給付費は、病気やケガなどで医療機関にかかった費用の総額で、年々増加しています。特に、高齢社会が進むにつれて高齢者の医療費の割合が高くなる傾向にあり、他の医療制度に比べて高齢者の加入者が多い国民健康保険は、この影響を大きく受けています。

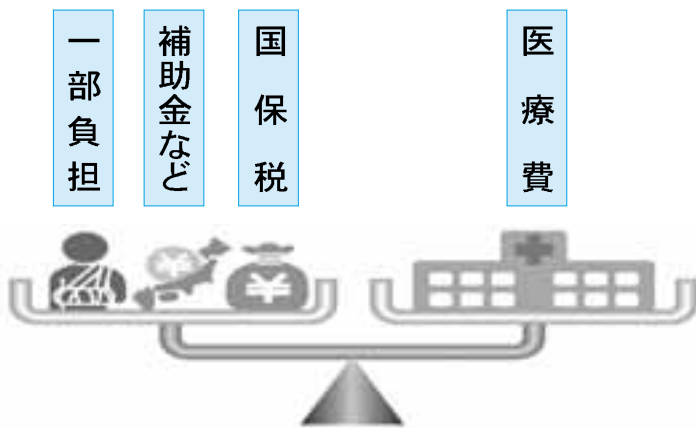


国民健康保険税の税率などの変更

医療費は、患者さんが医療機関で診察を受けたときなどに支払う一部負担金、国庫支出金などの補助金、国民健康保険税で支払っています。

医療費が増えれば、それに伴って財源の確保が必要になることから、今回の国民健康保険税の税率改正は、医療費の動向、少子高齢化による影響などを総合的に検討して、医療分の税率を改正することになりました。

※なお、介護分の税率は従来どおりとなります。



● 医療分税率について

〔改正前税率〕

課税限度額53万円

区分	旧男鹿市分	旧若美町分
所得割	10.2%	9%
資産割	34%	42%
均等割	21,000円	20,000円
平等割	31,000円	40,000円

〔改正後税率〕

課税限度額53万円

区分	均一課税
所得割	11%
資産割	35%
均等割	22,000円
平等割	32,000円

介護納付金課税 限度額の変更

国民健康保険税のうち介護納付金課税の限度額が、8万円から9万円に変更になります。

介護分は、国民健康保険税の被保険者のうち40～64歳の方が課税対象となります。

◆所得割額の算定方法の変更

①公的年金に対する控除額の引き下げ

平成18年1月1日現在、65歳以上の方が、受給する公的年金収入額から所得額を算出する際の計算式が次の表のように改正されました。

年金収入額 (A)	所得金額
330万円未満	(A) - 120万円
330万円以上410万円未満	(A) × 75% - 37万5千円
410万円以上770万円未満	(A) × 85% - 78万5千円
770万円未満	(A) × 95% - 155万5千円

具 体 例	平成17年度	平成18年度
公的年金収入 (年間) (A)	240万円	240万円
公的年金控除 (B)	140万円	120万円
公的年金所得 (A) - (B)	100万円	120万円

※上記のとおり、最低年金控除額の引き下げにより、年金収入が同額でも所得が20万円上がることになり所得割が増額になります。

②公的年金等特別控除の段階的適用

平成17年1月1日現在、65歳以上の方で前年度において公的年金控除の適用があった方は、公的年金等特別控除が段階的に適用されます。

●公的年金収入に係る所得割算定方法

$$\text{算定基礎額} = \text{年金収入} - \text{公的年金等控除} - \text{公的年金等特別控除} - \text{基礎控除}$$

※公的年金等特別控除について／平成18年度は13万円、平成19年度は7万円、平成20年度は控除がなくなります。

◆国民健康保険税の計算例 ※世帯主の夫と妻の夫婦2人暮らしの場合

・夫 (68歳) 年金収入が年間250万円・妻 (66歳) 年金収入が年間100万円・固定資産税5万円

【所得割額】医療分 / 夫 250万円 - [120万円 + 13万円(※) + 33万円] = 84万円
(年金収入) (公的年金等控除) (基礎控除)

84万円 × 11% = 92,400円
(所得割率)

妻 年金収入が120万円までの場合 (65歳以上) = 0円

※公的年金等特別控除として、平成18年度は13万円が収入から差し引かれることとなります。

【資産割】医療分 / 50,000円 × 35% = 17,500円

【均等割額】医療分 / 2人 (夫・妻) × 22,000円 = 44,000円

【世帯割額】医療分 / 1世帯 = 32,000円

◆合 計 (年税額) …185,900円

■支所・出張所でも相談を受け付けます

日にち	曜日	会場	時 間
7月21日	金	男鹿中	9:30~11:00
		戸賀	13:30~14:30
		椿	15:15~16:30
7月24日	月	北浦	9:00~11:00
		五里合	14:00~16:00
		若美	9:00~16:00
7月25日	火	脇本	9:30~15:00
7月26日	水	船越	9:30~15:00

▼相談受付 / (土・日・祝日は除く) 7月10日(月)~20日(木)まで

国民健康保険税について
 平成18年度国民健康保険税の納付書は7月上旬に郵送します。災害などの特別な事情のある方には減免制度がありますのでご相談ください。

▼相談受付 / (土・日曜は除く) 7月3日(月)~14日(金)まで

介護保険料について
 平成18年度介護保険料の納付書は、6月29日ころ郵送します。災害などにより著しい損害を受けた場合や生計中心者の死亡、疾病により収入が著しく減少したときなどは、保険料の減免が受けられる場合がありますのでご相談ください。

納付・減免のご相談は税務課へ

納付・減免のご相談は税務課へ

市長です こんにちは



佐藤 一 誠

▼6月は国体のリハーサルとして、ラグビーと剣道の東北高校選手権大会が開催されました。

両大会とも大勢の市民の方々の観戦と、ボランティアをはじめとする役員の方々に支えられ、無事終了することができました。国体事務局では、今回の大会の反省を踏まえ、来年の成功に向け諸準備を怠りなく進めていきます。この後、全日本規模のセーリング、ボクシングのリハーサル大会が開催されますので市民の皆さんのご協力をよろしく願います。

▼この度、携帯電話の不感地帯であった男鹿水族館の館内でも携帯電話が使用できるようになりました。これで本市の居住地域の大部分が使用できるようになりましたが、加茂地区は今工事中で、今年の秋ごろには使用できるようになると伺っています。NTTドコモ東北をはじめ、各携帯電話会社にお礼申し上げます。今後もそのほかの地域でも一層通話可能になるよう、努力してまいります。

▼7月1日、恒例の男鹿駅伝競走大会が開催されます。今年の参加チームは、一般が43、大学15、高校男子35、高校女子25の合わせて118チームとなり、昨年より8チーム多くなっています。特に大学の部には、慶応大学が初参加します。市民の皆さん、県内外から参加チームの選手に沿道から大きな声援をお願いします。

▼6月12日、秋田ヨコメリ(株)会長であり、市功労者でもありました角田勇氏のご逝去されました。角田会長は、昭和43年に本市誘致企業の草分けとして船越に立地されたヨコメリの社長として就任され、以来本市に貴重な雇用の場を提供するなどして貢献されてきました。また、誘致企業等懇話会長や、船越パイパス通り振興会長として、その取りまとめにご尽力され、本市の産業の振興に大きく寄与されました。会社はご子息の知義氏が鋭意がんばっております。心からのごめい福をお祈りいたします。▼この度、国土交通省から発表さ

れた全国25カ所の「まちめぐりナビプロジェクト」の実施地域に、東北では唯一本市が選定されました。これにより、国の支援で菅江真澄の絵図や、本市の観光拠点、またモデル観光コースなどの観光情報を携帯電話で見られるようになります。今後整備する観光総合案内所や男鹿温泉多目的施設などの活用も含め、観光振興に一層努めていきます。

▼中体連の大会も終了し、全県大会などへ出場するチームも決まりました。代表チームは母校の名誉と、市の代表として悔いのない戦いをしてきてください。

間もなく暑い夏がやって来ます。市民の皆さん、健康に留意し、元氣でお過ごしください。

7月市長の主な予定

- 1日(土) 男鹿駅伝競走大会
- 2日(日) 男鹿市消防操法大会
- 6日(木) 北日本漁港大会
- 8日(土) 県水難救済会海難救助訓練大会
- 13日(木) 石油基地自治体協議会総会
- 16日(日) 若美地区一斉道路清掃
- 28日(金) 市長と中学生洋上座談会

佐藤市長がご案内します

市民ふれあいウォッチング開催

私たちの暮らしに深く関係している市の施設を、佐藤市長が案内する「市民ふれあいウォッチング」を開催します。普段は見ることができない施設や、身近にあっても訪れたことがない施設などを、この機会に見学してみませんか。

多くの方のご参加をお待ちしています。

【日時】7月31日(月) 9時～

【集合場所】市役所

【見学コース】市役所(9時)↓若美庁舎↓滝の頭水源浄水場↓清掃センター↓温浴ラウンドおが(昼食)↓男鹿水族館G.A.O↓なまはげ立像↓男鹿市総合体育館↓保健福祉センター↓市役所(16時20分到着予定)

【定員】32名

※定員になり次第締め切りとします。

※小学生以下の方の参加には、必ず保護者が同伴してください。

【参加料】

・大人/1000円
・子ども/400円

※男鹿水族館G.A.Oの入場料です。

【持ち物】昼食・飲み物など

【申し込み】企画政策課へ電話で

▼申し込み・問い合わせ

企画政策課 ☎23-2111

内線3107

井戸水や受水槽に 不安を感じていませんか！



飲み水は、水道水で安心

地表に降った雨は、土中にしみこんで濁りがろ過され地下水となり、一部が井戸水として飲用される場合があります。土中にしみこむ過程で、目には見えない色々な物質を溶かし、地下水となるのです。また、地震や大雨、洪水などで地下水の水質は、大きく変化する可能性があります。

水道水は、安全な水を確保するため、水源から蛇口まで厳重に水質が管理されています。

~~~~~  
万が一の健康被害防止のため、上水道に加入しましょう。  
~~~~~

受水槽や高架水槽の清掃・検査は設置者の責任です！

せっかく良質な水道水を受水しても、受水槽や高架水槽の管理が悪くては、何にもなりません。きちんと管理されていないと、こんなことに……

- 水道水が汚染
- 防虫網が破れて虫やねずみが侵入
- 給水管が老朽化し、鉄サビが発生
- ふたが開いてゴミや雨水が混入
- 亀裂から漏水

~~~~~  
受水槽の管理は、受水槽設置者の責任です。最低でも1年に1回の清掃・検査を受け、飲み水の安全を確保しましょう。  
~~~~~

給水装置について

水道の配水管から分岐して設置されている給水管、蛇口、不凍栓などの給水用具を総称して「給水装置」と呼んでいます。

このような給水装置や貯水槽などは、企業局のものではなく、設置しているお客様の資産です。必要な補修や管理については、基本的に設置者の責任で行われることとなっています。

ああ、水がとまらない

あわてることはありません。まずは、凍止め（不凍栓）などを回して水を止めましょう。そのうえで故障の内容をお近くの男鹿市指定水道工事店へ連絡し修理の依頼をするか、または、企業局までご連絡ください。

~~~~~ 毎日の生活を見直して節水を心掛けましょう!! ~~~~~

お問い合わせ先 **男鹿市企業局** (若美庁舎)

管理課営業係 ☎46-4104



▶県内からは、1部に秋田高校と秋田工業高校、2部には秋田中央高校が出場しました。



## 秋田わか杉国体の成功に向けて

### ラグビー・剣道競技のリハーサル大会開催



▲一瞬で決まる剣道競技。参加した選手たちは日ごろの練習の成果を発揮しました。

平成18年秋田わか杉国体に向けてのリハーサルとして、6月15日～18日の4日間、総合運動公園陸上競技場とOGAマリンパーク球技場でラグビーの東北高校選手権大会が、24日～25日の2日間、市総合体育館で剣道の東北高校選手権大会がそれぞれ行われました。

激しいぶつかり合いとスピード感あふれるプレーが繰り広げられ、地元出身選手が多く出場したラグビー大会。連日たくさんの方が観戦に訪れ、特に県代表の試合では、観客席から選手たちへ大きな声援が送られていました。1対1の思わず息をのむ真剣勝負が展開された剣道大会。厳粛な雰囲気の中で行われた試合では、技が決まるたびに、会場に大きな拍手が鳴り響いていました。

この大会では、会場の美化装飾や式典のアシスタントなど、たくさんの市民ボランティアの皆さんも活躍し、来年の国体成功へ向け、大きな第一歩となりました。

## 中学生たちが熱戦を繰り広げる

### 長良杯争奪全県中学校サッカー大会

6月10・11日、長良杯争奪全県中学校サッカー男鹿大会が、市総合運動公園多目的広場を主会場に行われました。本市のサッカー競技の定着・発展に尽力された、故佐藤長良氏の功績に対して、県サッカー協会から寄贈され、創設した「長良杯」も今年で36回目を迎えました。

大会には、男鹿東、男鹿南、男鹿北中学校をはじめ、全県から15校が出場し、「長良杯」の獲得を目指して、熱い戦いが繰り広げられました。



▲ゴールを目指して力走する選手たちには、大きな声援が送られていました。

## 拾い集めたごみは軽トラック9台分

### 宮沢海水浴場でクリーンアップ実施

若美国際交流クラブ主催の「宮沢海岸クリーンアップ」が、6月18日に、同クラブをはじめ宮沢海水浴場組合や地域の方々が参加して行われました。今年で13回目となるこの活動は、毎年海開き前のこの時期行われていて、この日は軽トラック9台分のごみを拾い集めました。

今年、環境省が定める「快水浴場百選」に選出された宮沢海水浴場は、水質や自然環境の美しさに加えて、地域住民や地元の小中学校の清掃活動も評価を受けています。美しい環境を保つためご協力をお願いします。



▲拾い集められたごみの中には、外国から流れてきたものも多くありました。

# 全県大会目指して熱戦を展開

## 男鹿市中学校総合体育大会 6/17～18

6月17日・18日の両日、市中学校総合体育大会が行われました。3年生にとって中学校3年間の集大成となった今大会、各競技会場では、息詰まる熱戦が繰り広げられ、集まったたくさんの応援団からは、勝利を目指して頑張る選手たちに大きな声援が送られていました。選手、関係者の皆さん、大変お疲れさまでした。



# がんばった人に **マル**

### 《ラグビー》

優勝/男鹿東中学校  
《バスケットボール》  
(男子)

優勝/男鹿東中学校  
準優勝/男鹿南中学校  
(女子)

優勝/男鹿東中学校  
準優勝/男鹿南中学校  
《バレーボール》

優勝/潟 西中学校  
準優勝/男鹿南中学校

### 《サッカー》

優勝/男鹿東中学校  
準優勝/男鹿北中学校  
《野球》

優勝/潟 西中学校  
準優勝/男鹿東中学校

### 《卓球》

(男子団体リーグ戦)  
優勝/男鹿南中学校  
準優勝/五里合中学校  
(女子団体リーグ戦)

優勝/男鹿南中学校  
準優勝/払 戸中学校  
(男子個人戦)

優勝/加藤 祐也(男鹿南)  
準優勝/佐藤 竜貴(男鹿南)  
(女子個人戦)

優勝/佐藤 志保(男鹿南)  
準優勝/吉田 早希(払 戸)

### 《剣道》

(男子個人リーグ戦)  
優勝/松橋 伊織(男鹿南)  
準優勝/藤井 諒平(男鹿東)  
(女子個人)

優勝/鎌田未那美(男鹿南)  
《柔道》  
(男子団体戦)

優勝/潟 西中学校  
準優勝/払 戸中学校  
(女子団体戦)

優勝/払 戸中学校  
準優勝/男鹿東中学校  
(男子個人戦48\*<sub>0</sub>級)

優勝/吉田 剛(払 戸)  
準優勝/畠山 和也(払 戸)  
(男子個人戦55\*<sub>0</sub>級)

優勝/中田 圭祐(潟 西)  
準優勝/佐藤慎之介(潟 西)  
(男子個人戦60\*<sub>0</sub>級)

優勝/近藤 俊(潟 西)  
準優勝/吉田 裕紀(払 戸)  
(男子個人戦66\*<sub>0</sub>級)

優勝/佐々木 翼(払 戸)  
準優勝/加藤 勇輝(潟 西)  
(男子個人戦73\*<sub>0</sub>級)

優勝/山田 康平(潟 西)  
準優勝/吉田 卓央(潟 西)  
(男子個人戦90\*<sub>0</sub>超級)

優勝/加藤 大将(潟 西)  
(女子個人戦44\*<sub>0</sub>級)  
優勝/登藤 舞(男鹿北)

(女子個人戦52\*<sub>0</sub>級)

優勝/船木奈津子(払 戸)  
準優勝/小山田美里(男鹿東)  
(女子個人戦57\*<sub>0</sub>級)

優勝/佐藤 麻綾(払 戸)  
準優勝/天野絵理奈(男鹿東)  
《ソフトテニス》

(男子団体戦)  
優勝/男鹿東中学校  
準優勝/男鹿南中学校  
(女子団体戦)

優勝/男鹿南中学校  
準優勝/男鹿東中学校  
(男子個人戦)

優勝/小玉 翼(男鹿東)  
真壁 諒太

準優勝/初山 聖(男鹿南)  
村尾 佳紀  
(女子個人戦)

優勝/笹渕 茜(男鹿南)  
佐藤 奈々  
準優勝/竹谷智恵子(男鹿南)  
薄田 祥佳

### 《陸上競技》

(2年男子100<sub>0</sub>㍓)  
第1位/栄田 亮(潟 西)  
第2位/中田 勇希(潟 西)

(3年男子100<sub>0</sub>㍓)  
第1位/佐藤 圭太(潟 西)  
第2位/小玉 裕斗(潟 西)

(共通男子200<sub>0</sub>㍓)  
第1位/佐藤 圭太(潟 西)

第2位/伊藤 裕太(潟 西)  
(共通男子800<sub>0</sub>㍓)

第1位/西方 光(潟 西)  
第2位/菊池 俊(潟 西)  
(1年男子1500<sub>0</sub>㍓)

第1位/吉田 健美(潟 西)  
(2・3年男子1500<sub>0</sub>㍓)

第1位/西方 光(潟 西)  
第2位/進藤 裕明(潟 西)  
(共通男子3000<sub>0</sub>㍓)

第1位/三浦 知裕(男鹿南)  
(共通男子走り幅跳び)

第1位/小玉 裕斗(潟 西)  
第2位/進藤 裕明(潟 西)  
(共通男子砲丸投げ)

第1位/中田 勇希(潟 西)  
第2位/鈴木 堯宏(潟 西)  
(共通男子400<sub>0</sub>㍓R)

第1位/栄田・佐藤 伊藤・菊池  
(1年女子100<sub>0</sub>㍓)

第1位/菅原 咲希(潟 西)  
(2年女子100<sub>0</sub>㍓)

第1位/加藤 瑠愛(潟 西)  
(共通女子100<sub>0</sub>㍓)

第1位/児玉 怜奈(潟 西)  
第2位/戸嶋真悠子(潟 西)  
(共通女子1500<sub>0</sub>㍓)

第1位/児玉 怜奈(潟 西)  
(共通女子走り幅跳び)  
第1位/戸嶋真悠子(潟 西)  
第2位/菅原 咲希(潟 西)

# くらしの INFORMATION 情報

## 福祉医療費受給者証の更新をお忘れなく

福祉医療費受給者証をお持ちの方で、有効期限が平成18年7月31日の方は、8月1日付で受給者証が更新されますので手続きをお願いします。

### 【該当者が持参するもの】

- ①乳幼児（未就学児）／健康保険証  
印鑑、旧受給者証
  - ②18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間に児童がいる母子、父子家庭、夫婦の一方が身体障害者手帳1級または2級所持者、児童だけの家庭／児童扶養手当・母子年金・遺族年金などの証書、健康保険証、印鑑、旧受給者証
  - ③被用者保険（社会保険）本人で、身体障害者手帳1〜3級所持者／健康保険証、身体障害者手帳、印鑑、旧受給者証
  - ④65歳以上の方で、身体障害者手帳4〜6級所持者／健康保険証、身体障害者手帳、印鑑、旧受給者証
- ※平成18年1月2日以降の転入者は、前住所地の平成18年度所得証明書が必要です。

### ●更新日時・会場

| 地区  | 月日       | 時間            | 会場        |
|-----|----------|---------------|-----------|
| 男鹿中 | 7月21日(金) | 9時30分〜11時     | 男鹿中出張所    |
| 戸賀  | 7月24日(月) | 13時30分〜14時30分 | 戸賀出張所     |
| 樺   |          | 15時15分〜16時30分 | 樺出張所      |
| 北浦  | 7月25日(火) | 9時〜11時30分     | 北浦出張所     |
| 五里合 |          | 14時〜16時       | 五里合出張所    |
| 若美  |          | 9時〜16時        | 若美庁舎第五会議室 |
| 脇本  | 7月26日(水) | 9時30分〜15時     | 脇本出張所     |
| 船越  | 7月27日(木) | 9時30分〜15時     | 船越出張所     |
| 船川  |          | 9時〜15時30分     | 市役所第三会議室  |

### ▼問い合わせ／市民課

☎23-2111 内線1406

## 「老人保健法 医療受給者証」などの更新をお忘れなく

### ●「老人保健法 医療受給者証」

現在「老人保健法 医療受給者証」をお持ちの方で、8月1日に更新となる方には、7月下旬、新しい受給者証を郵送します。新しい受給者証が届いた方は、古い受給者証を必ず返送してください。医療機関の窓口で支払う自己負担率が変わることになり、8月1日から医療機関にかかる際は新しい受給者証を提示してください。

平成17年中の所得が前年と比べて大きく変わっていない方は、自己負担率が変わりませんので、現在お持ちの受給者証を引き続きご使用ください。

また、健康保険証や住所が変わった方は、更新の有無にかかわらず、必ず市民課に届け出てください。

●「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」  
「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」が8月1日に更新

となります。「老人保健法 医療受給者証」をお持ちの方で、該当する方には「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定申請書」を送付しますので、必ず提出してください。

提出のあった受給者に対し、8月以降に順次認定証を郵送します。医療機関などの窓口でこの認定証を提示すると、医療費は限度額までの金額で、入院時食事療養費は減額された金額で支払うことができます。

この認定証は、健康保険証、健康手帳、老人医療受給者証（あれば福祉医療受給者証なども）とともに保管し、医療機関に提示してください。

「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定申請書」が届いた方で、この申請書を提出しないと、老人保健法による高額医療費の支給を受けられないことをご注意ください。

### ▼問い合わせ／市民課

☎23-2111 内線1407

## 災害罹災者に対する見舞金支給などに関する基準の変更

市内に居住する罹災者に対する見舞金などの給付が平成18年6月1日より次のように変わりました（カッコ内は、変更前の金額）。

- ・全壊、流出もしくは全焼の被害を受けた世帯、またはこれに準ずる世帯／5万円（3万円）
- ・半壊もしくは半焼の被害を受けた世帯、またはこれに準ずる世帯、またはこれに準ずる世帯／

## 「3種類の保険料一部納付（免除）制度」が7月からスタート 国民年金保険料の免除制度が変わります

国民年金保険料の納付が経済的に困難な場合は「保険料の全額免除制度」または「一部納付制度」をご利用ください。これまでの「全額免除」と「半額納付」に加え、新たに「4分の1納付」と「4分の3納付」が加わり「全額免除制度」と「3種類の一部納付制度」になります。

全額免除または一部納付の対象となるためには、本人・配偶者・世帯

### ●平成18年度の1カ月分の保険料額

|           | 保険料額    | (免除される額) |
|-----------|---------|----------|
| 全額免除      | 0円      | 1万3860円  |
| 4分の1納付(新) | 3470円   | 1万390円   |
| 半額納付      | 6930円   | 6930円    |
| 4分の3納付(新) | 1万4000円 | 3460円    |
| 全額納付      | 1万3860円 | 0円       |

3万円（2万円）

- ・床上浸水を受けた世帯、またはこれに準ずる世帯／2万円（1万円）
- ・死者または行方不明者1件につき（これに準ずるもの）／10万円（3万円）

▼問い合わせ／福祉事務所  
☎23-2111 内線1502

主のそれぞれの所得が一定の基準額以下であることが必要となります。また、一部納付制度においては、納付すべき保険料額を納付されなかった場合は、一部免除が無効となり、未納と同じ扱いになりますのでご注意ください。

▼問い合わせ／秋田社会保険事務局  
☎018-883-1670

## 総合健診結果説明会のお知らせ

健診結果説明会を次の通り行います。健診を受けられた方はぜひ、お越しください。本人が来られない場合は、家族の方でも結構です。

【持ち物】  
健康手帳、眼鏡（必要な方）

### ●健診結果説明会日程

| 月日       | 対象<br>(次の会場で健診を受けた方) | 説明会場            | 受付時間                  |
|----------|----------------------|-----------------|-----------------------|
| 7月3日(月)  | 船川港公民館               | 船川港公民館          | 9時30分～11時30分          |
|          |                      |                 | 13時～15時               |
| 7月4日(火)  | 椿市民センター              | 椿市民センター         | 9時30分～11時30分          |
|          |                      |                 | 13時～14時               |
| 7月6日(木)  | 南平沢公民館               | 南平沢公民館          | 9時30分～10時30分          |
|          | 増川部落会館               | 増川部落会館          | 10時45分～11時45分         |
|          | 女川漁民センター             | 女川公民館           | 13時30分～15時            |
| 7月10日(月) | 福川町内会館               | 福川町内会館          | 10時～11時               |
| 7月12日(水) | 道村朋友館                | 道村朋友館           | 10時～11時               |
|          | 松木沢町内会館              | 松木沢町内会館         | 13時～14時               |
| 7月13日(木) | 琴川公民館                | 琴川公民館           | 9時30分～11時             |
|          | 本内町内会館               | 本内町内会館          | 10時～11時               |
|          | 福米沢町内会館              | 福米沢町内会館         | 13時～14時               |
| 7月14日(金) | 小深見創明館               | 小深見創明館          | 10時～12時               |
| 7月18日(火) | 中石公民館                | 中石公民館           | 10時～11時45分            |
|          | 五里合体育館               | 五里合体育館          | 13時30分～16時            |
|          | 若美南部地区コミュニティホーム      | 若美南部地区コミュニティホーム | 10時～12時               |
| 7月19日(水) | 若美コミュニティセンター         | 若美コミュニティセンター    | 10時～12時               |
| 7月21日(金) | 樽沢生活総合センター           | 樽沢生活総合センター      | 10時～11時30分            |
|          | 鵜木町内会館               | 鵜木町内会館          | 13時～14時30分<br>10時～11時 |

※受付時間をお間違えのないようにお願いします。

▼問い合わせ  
保健センター  
☎24-3400  
市民生活課  
☎46-2115

# 募集

## わかみハイカラ文化講座

### ●旧若美の名所探訪

若美地区の長い歴史を探訪してみませんか。当日は歩きやすい服装でご参加ください。

【日時】 7月12日(水)

9時～12時

【場所】 若美地区

【申込期限】 7月10日(月)

▼問い合わせ／若美公民館

☎46-4109

## サンワーク卓球大会

【日時】 7月16日(日)

8時30分～

【会場】 サンワーク男鹿

【内容】 ダブルスによる団体戦

【参加費】 中学生 300円

大人 600円

【申込期限】 7月10日(月)

▼問い合わせ／佐藤春英

☎090-9534-7392

## 「船川丸」体験乗船

男鹿海洋高校実習船「船川丸」の体験乗船を実施します。

【日時】 7月17日(月)

10時～12時(1回目)、13時30分～15時30分(2回目)

【場所】 船川港5000ソナ

壁で乗下船し男鹿半島沖まで

【定員】 各回60名

【対象】 小学生以上。小学生は必ず保護者同伴。

【申し込み】 7月3日(月)～

12日(水)の期間に電話で

※当日は、裾の広いスカート、ヒールの高い履物、サンダルなどはご遠慮ください。

▼問い合わせ／男鹿海洋高校

☎23-2321

## 親子水泳教室

【日時】 7月18日(火)～21日(金)、18時～19時(17時30分～受付)

【会場】 B & G プール(男鹿東中隣)

【対象】 4歳以上の親子(必ず親子で参加すること)

【参加費】 無料

【申込期限】 7月14日(金)

▼問い合わせ／スポーツ振興課

☎23-3040

## フラダンス講習会

ハワイの音楽を聞きながら、生活の疲れを癒す時間を共有し、リフレッシュしましょう。

【日時】 7月27日(木)、8月10日(木)、18日(金)、24日(木)、9時30分～11時

【会場】 北浦公民館

【講師】 鎌田和子先生(県婦

人会館専任講師)

【申込期限】 7月18日(火)

▼問い合わせ／北浦公民館

☎33-2112

## 男鹿日本海花火 出店募集

8月14日(月)にOGAMAリンパークで開催される男鹿日本海花火に出店する方を募集します。7月21日(金)までに

出店申込書に関係書類を添えて、市商工会に提出してください。

申込書などの様式詳細についてはお問い合わせください。

▼問い合わせ／商工港湾課

☎23-2111 内線2125

市商工会 ☎24-4141

【家族介護教室

「福祉用具の活用と住宅改修」在宅での自立した生活に向けて「をテーマに介護教室を行います。

【日時】 8月1日(火)9時～15時30分(市役所集合)

【会場】 財団法人秋田県長寿社会振興財団、秋田県介護実習・普及センター

【内容】 施設見学(介護用品・福祉用具、住宅改修モデルルーム見学)、介護用品の紹介、介護相談・介護家族間の意見交換

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【申し込み】 7月18日(火)

【定員】 30名

【参加費】 無料

※昼食を各自持参してください。(弁当(650円)を注文することもできます)。

【申込期限】 7月24日(月)

▼申し込み・問い合わせ

市中央在宅介護支援センター

☎24-3322

## パソコン講習会

【対象】 県内在住の母子家庭の母、寡婦

【日時】 8月2日(水)、4日(金)、6日(日)、8日(火)、10日(木)、9時～16時(8日のみ9時～17時)

【会場】 サンワーク男鹿

【定員】 10名

【内容】 Windowsの基礎、Word/Excelの入門と活用

【参加費】 500円

【申込期限】 7月25日(火)

▼問い合わせ／福祉事務所

☎23-2111 内線1504

# お知らせ

## 若美総合体育館休館のお知らせ

若美総合体育館のアーリーナ床補修工事のため、7月3日(月)～14日(金)まで日中は

休館となります(夜間は通常通り)。

▼問い合わせ／若美総合体育館

☎46-3113

## 暴力団壊滅秋田県大会

【日時】 7月6日(木)

13時30分～15時30分

【会場】 秋田市文化会館

【内容】 プロムナードコンサート、功労表彰、作家・西木

正明氏による講演など

●財団法人暴力団壊滅秋田県

民会議をご存知ですか?

警察・弁護士会と協力して

暴力団に困っている人、暴力

団と闘っている人への支援や

少年を暴力団から守る活動を

しています。

【相談電話】

☎0120-893-184

## 子育てカフェにこりーフ

●夏物子ども用品中心「プチ

フリマカフェ」

おうちにある物を気軽に持

ち寄ってみませんか。プレマ

マさんも大歓迎。参加するだ

けでもOKです。

【日時】 7月7日(金)

10時30分～12時

【会場】 ハートピア

●子育てカフェ

親子のふれあいの時間と、

ひんやりスイーツを楽しもう。

【日時】 7月21日(金)

10時30分～12時

【会場】 ハートピア

【参加費】 500円

※準備の都合上、事前にご予約をお願いいたします。

▼問い合わせ／小玉

☎090-1776-3558

ぽかぽか健康まつり

【日時】 7月8日(土)

9時30分開演

【会場】

若美コミュニティセンター

【内容】 劇、ファッションショー、和太鼓、ヤートセなど

▼問い合わせ

ぽかぽか健康まつり事務局

☎47-2525

男鹿市茶道連盟合同茶会

【日時】 7月9日(日)

10時～15時

【会場】 市民文化会館

▼問い合わせ／吉田

☎25-2376

みなと市民病院  
7月の更年期外来診療日

更年期特有の症状でお悩みの方は、秋田大学産婦人科・田中教授の特別診療を受診してみませんか。

【日時】 7月11日(火) 14時～

※詳しくは産婦人科外来へお問い合わせください。

▼問い合わせ／みなと市民病院

☎23-2221

花房晴美&真美  
ピアノデュオリサイタル

ピアノ2台の珍しい形態による演奏のほか、連弾、独奏

などのピアノデュオリサイタルを開催します。

【日時】 7月15日(土)

18時開場

【会場】 市民文化会館

【入場料】 大 人2000円  
小中高生1000円

※入場券は文化会館ほか各プレイガイドでお求めください。

▼問い合わせ／市民文化会館

☎23-2251

定期救命講習会

【日時】 7月16日(日) 9時～

【会場】 男鹿地区消防本部

【内容】 救急車が到着するまでの応急手当てなど

【受講料】 無料

【申し込み】 7月15日(土)までに電話で

▼問い合わせ

男鹿地区消防本部

☎23-3139

わくわくひろば「おまつりごっこ」

親子で楽しいひとときを過ごしましょう。

【日時】 7月27日(木)

9時30分～受付

【会場】 船越公民館体育館

【持ち物】 飲み物、おやつ

【定員】 50名

【申込期限】 7月20日(木)

▼問い合わせ

子育て支援センター

☎35-4188

戸賀湾で遊ぼう！親子釣り体験

【日時】 7月23日(日) 9時30分～14時(荒天・雨天中止)

【定員】 15名(保護者同伴)

【会場】 戸賀漁協前岸壁

【集合場所】 戸賀公民館

【参加費】 1人500円

【持ち物】 昼食、飲み物、帽子、タオル、釣った魚の入れ物など(釣りざお、エサは準備します)

【お楽しみ】 当日はみんなで

ザッパ汁を食べます

▼問い合わせ／戸賀公民館

☎37-2111

航空自衛隊加茂分屯基地創設  
50周年記念行事開催

●基地一般開放

【日時】 7月29日(土)

9時～14時

【内容】 装備品展示、山頂地区見学(10時～)、飛行展示(12時30分～)、50周年パネル展示、出店など

※一般車両の基地入門はできませんので、送迎バスをご利用ください(バスの運行時間はお問い合わせください)。

●北部航空音楽隊演奏会

【日時】 7月29日(土)

16時開演(15時開場)

【会場】 市民文化会館

※入場無料ですが、入場整理券が必要です。整理券は市民

移動図書館「さむかぜ号」が巡回します

| 日にち      | 場            | 所         |
|----------|--------------|-----------|
| 7月5日(水)  | ▶樹園          | (10時～)    |
|          | ▶椿郵便局        | (11時20分～) |
| 8月2日(水)  | ▶戸賀集会所       | (13時20分～) |
| 9月6日(水)  | ▶男鹿中郵便局      | (14時25分～) |
|          | ▶三ツ森町内会館     | (15時5分～)  |
| 7月19日(水) | ▶寿恵園         | (9時20分～)  |
|          | ▶五里合小学校      | (10時25分～) |
| 8月23日(水) | ▶五里合公民館      | (11時～)    |
|          | ▶若美幼稚園       | (13時～)    |
| 9月20日(水) | ▶北浦公民館       | (14時30分～) |
|          | ▶JA秋田みなみ北浦支所 | (15時～)    |
| 7月26日(水) | ▶男鹿の郷        | (9時40分～)  |
|          | ▶脇本第二小学校     | (10時20分～) |
| 8月30日(水) | ▶たむらクリニック裏   | (10時50分～) |
|          | ▶グループホームこかげ  | (11時20分～) |
| 9月27日(水) | ▶脇本公民館       | (11時45分～) |
|          | ▶船越公民館       | (13時10分～) |
|          | ▶長沼団地        | (13時50分～) |
|          | ▶ケアホーム木精     | (14時30分～) |
|          | ▶脇本加藤造園      | (15時10分～) |

※市立図書館で借りた本を返すことができます。

訃報

市功労者の角田勇さんが、6月12日にご逝去されました。角田さんは、本市商工業の振興と雇用の場の創出に貢献されるなど、産業振興に寄与され、平成11年3月に産業開発功労者として表彰されております。心よりごめい福をお祈りいたします。

課、男鹿中出張所にあります。  
▼問い合わせ／航空自衛隊第33警戒隊総務人事係  
☎33-3030

## ◆保健センターをご利用ください

### 保健センター開放日

乳幼児とその保護者や、妊娠中の方に保健センターを開放します。

おやつや飲み物の持参も自由です。

・日時／7月10日(月)・24日(月)

10時から12時まで

※24日には、救急救命講習会があります。詳しくはお問い合わせください。

### 健康相談の開催

保健師・栄養士が健康に関する相談に応じます。相談は無料です。

・日時／7月11日(火)・25日(火)

9時から12時まで

## 献血にご協力ください

### 7月24日(月)【全血】

|           |             |
|-----------|-------------|
| 男鹿東中学校    | 9:30~11:00  |
| 株モリセイ秋田工場 | 12:15~13:15 |
| 高橋工業      | 13:30~14:30 |
| ケアホーム木精   | 14:40~16:00 |

## 2歳児歯科検診を実施します

- 対象／平成15年12月生まれ  
平成16年1月生まれ
- 日にち／7月20日(木)
- 受付時間／13時~13時20分
- 会場／保健福祉センター
- 内容／問診、歯科診察、ハミガキ指導  
栄養指導、身体測定
- 持ち物／母子健康手帳、歯ブラシ、  
うがい用コップ、手鏡、タオル、  
記入済みのアンケート用紙

## 乳児健診を実施します

【若美コミュニティセンター】(受付時間／12時30分~13時)

| 健診名     | 日にち      | 対象          | 持ち物                                  |
|---------|----------|-------------|--------------------------------------|
| 4か月児健診  | 7月27日(木) | 平成18年3月生まれ  | 母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2~3枚 |
| 7か月児健診  |          | 平成17年11月生まれ |                                      |
| 10か月児健診 |          | 平成17年8月生まれ  |                                      |

【保健福祉センター】(受付時間／13時~13時30分)

| 健診名      | 日にち      | 対象          | 持ち物                                                   |
|----------|----------|-------------|-------------------------------------------------------|
| 4か月児健診   | 7月25日(火) | 平成18年3月生まれ  | 母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・交換用おむつ2~3枚                  |
| 7か月児健診   | 7月19日(木) | 平成17年11月生まれ |                                                       |
| 10か月児健診  | 7月13日(木) | 平成17年8月生まれ  |                                                       |
| 1歳6か月児健診 | 7月11日(火) | 平成16年12月生まれ | 母子健康手帳・バスタオル・記入済みのアンケート用紙・幼児用歯ブラシ・コップ・(3歳児は採尿済みの採尿容器) |
| 3歳児健診    | 7月5日(水)  | 平成15年1月生まれ  |                                                       |

※4か月児・7か月児・10か月児の乳児健診は、どちらの会場でも受けられます。また、前回受診できなかった方は今回おいでください。

## BCGの予防接種を実施します

対象／市内全域の生後3か月から6か月未満の乳児  
持ち物／母子手帳、記入済みの予診票

※BCGの予防接種はどちらの会場でも受けられます。

【若美コミュニティセンター】

- 日にち／7月27日(木)
- 受付時間／13時15分~13時45分(予防接種のみ希望の場合)  
(4か月児健診とともに接種希望の場合は12時30分まで)

【保健福祉センター】

- 日にち／7月25日(火)
- 受付時間／13時30分~14時(予防接種のみ希望の場合)  
(4か月児健診とともに接種希望の場合は13時~13時30分まで)

## 麻しん・風しんの予防接種が変更

平成18年4月1日より「麻しん・風しん」の定期予防接種が、混合ワクチンの接種に変わりました。変更前と変更後の接種内容と対象者をご確認のうえ、予防接種を受けてください。

### 【変更前】

#### ●接種内容／

麻しんワクチン1回

風しんワクチン1回

●対象者／1歳から7歳半まで

### 【変更後】

#### ●接種内容／

麻しん・風しん混合ワクチン2回

●対象者／

第1期：12月から24月に至るまで

第2期：小学校就学1年前  
(5歳以上7歳未満)

### 6月2日から次の内容が追加に

●第1期の対象者で、麻しんワクチン、風しんワクチンのいずれか一方の予防接種を受けた方、罹患したことのある方は、他方の単抗ワクチンを接種することができます。

●平成18年3月31日以前に、麻しん、風しんの予防接種を受けた方でも、第2期の対象者であれば、麻しん・風しん混合ワクチンの予防接種を受けることができます。

▼詳しくは、保健福祉センターか市民生活課へお問い合わせください。



# 2006 **7** 月のカレンダー

|        |                                                                                                                                                                    |        |                                                                                                                                                                                                  |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 (土)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>戸賀海水浴場海開き(戸賀海水浴場)</li> <li>男鹿駅伝競走大会(9:10~市内全域)</li> </ul>                                                                   | 16 (日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>若美地区一斉道路掃除(8:00~)</li> <li>定期救命講習会(9:00~男鹿地区消防本部)</li> </ul>                                                                                              |
| 2 (日)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>男鹿市消防団消防操法大会(9:00~マックスパルク男鹿店駐車場)</li> </ul>                                                                                 | 17 (月) |                                                                                                                                                                                                  |
| 3 (月)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>農業委員会定例総会(14:00~市役所)</li> </ul>                                                                                             | 18 (火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>五里合海水浴場海開き(五里合海水浴場)</li> <li>どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館)</li> <li>男鹿市青少年問題協議会(13:30~市役所)</li> <li>親子水泳教室(18:00~B&amp;Gプール ~21日)</li> </ul>                    |
| 4 (火)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>男鹿市交通安全弁論大会(13:30~野石小学校)</li> <li>どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館)</li> </ul>                                                        | 19 (水) | <ul style="list-style-type: none"> <li>なかよしひろば(9:30~船川保育園)</li> <li>すくすく子育て教室(9:30~若美南保育園)</li> </ul>                                                                                            |
| 5 (水)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>なかよしひろば(9:30~五里合保育園)</li> <li>すくすく子育て教室(9:30~若美幼稚園)</li> </ul>                                                              | 20 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>わくわくひろば(9:30~船越公民館)</li> <li>若美大学7月学習会(10:30~若美コミュニティセンター)</li> </ul>                                                                                     |
| 6 (木)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館)</li> </ul>                                                                                       | 21 (金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>1学期終業式(市内小・中学校)</li> <li>若美地区体育祭協議会(14:00~若美総合支所)</li> </ul>                                                                                              |
| 7 (金)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>どんぐりひろば(9:30~青少年ホーム)</li> </ul>                                                                                             | 22 (土) | <ul style="list-style-type: none"> <li>わかみウィークエンドサークル(9:30~)</li> </ul>                                                                                                                          |
| 8 (土)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>秋田県中学校総合体育大会・柔道競技(市総合体育館、~9日)</li> </ul>                                                                                    | 23 (日) | <ul style="list-style-type: none"> <li>市内小・中学校夏季休業(~8月22日)</li> <li>親子釣り体験(9:30~戸賀漁協前岸壁)</li> </ul>                                                                                              |
| 9 (日)  | <ul style="list-style-type: none"> <li>五里合海岸クリーンアップ(6:00~五里合海岸)</li> <li>椿地区グラウンドゴルフ大会(9:00~館山公園)</li> </ul>                                                       | 24 (月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>どんぐりひろば(9:30~脇本公民館)</li> </ul>                                                                                                                            |
| 10 (月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>戸賀地区クリーンアップ(5:00~戸賀海浜)</li> </ul>                                                                                           | 25 (火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京芸大ふれあい交流事業(9:00~、市総合体育館ほか、~30日)</li> <li>どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館)</li> <li>船川南小学校地引き網体験事業(10:00~五里合海水浴場)</li> <li>秋田県保健センター連絡協議会総会(13:30~市役所)</li> </ul> |
| 11 (火) | <ul style="list-style-type: none"> <li>どんぐりひろば(9:30~船越児童クラブ分館)</li> </ul>                                                                                          | 26 (水) | <ul style="list-style-type: none"> <li>なかよしひろば(9:30~北浦保育園)</li> <li>すくすく子育て教室(9:30~若美コミュニティセンター)</li> </ul>                                                                                      |
| 12 (水) | <ul style="list-style-type: none"> <li>宮沢海水浴場海開き(宮沢海水浴場)</li> <li>わかみハイカラ文化講座(9:00~)</li> <li>なかよしひろば(9:30~船越保育園、脇本保育園)</li> <li>すくすく子育て教室(9:30~玉ノ池保育園)</li> </ul> | 27 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>全県児童生徒席書大会男鹿大会(9:00~ハートピア、~30日)</li> <li>わくわくひろば(9:30~船越公民館)</li> </ul>                                                                                   |
| 13 (木) | <ul style="list-style-type: none"> <li>わくわくひろば(9:30~船越児童クラブ分館)</li> </ul>                                                                                          | 28 (金) | <ul style="list-style-type: none"> <li>市長と中学生の洋上座談会</li> <li>日本海メロンマラソン実行委員会(14:00~若美総合体育館)</li> </ul>                                                                                           |
| 14 (金) |                                                                                                                                                                    | 29 (土) | <ul style="list-style-type: none"> <li>宮沢海岸夕陽フェスティバル(13:00~宮沢海水浴場)</li> </ul>                                                                                                                    |
| 15 (土) | <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校親善野球大会(~17日)</li> <li>花房晴美&amp;真美ピアノデュオリサイタル(18:30~市民文化会館)</li> </ul>                                                    | 30 (日) |                                                                                                                                                                                                  |
|        |                                                                                                                                                                    | 31 (月) | <ul style="list-style-type: none"> <li>市民ふれあいウォッチング(9:00~)</li> </ul>                                                                                                                            |

ふれあいと対話が築く明るい社会  
7月は「社会を明るく  
する運動」強調月間

近年、凶悪な少年犯罪やいじめ、ひきこもりなどが社会問題となっている背景には、社会の変化によって住民同士のふれあいや親子の対話が減り、地域社会や家庭の犯罪抑止力、教育力などが低下したことが考えられます。

7月は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせて明るい社会を築こうとする「社会を明るくする運動」の強調月間で、市内でも街頭宣伝活動などが行われます。家庭でも、明るい社会づくりについて話し合ってみましょう。

## シートベルト・チャイルドシート着用推進運動

これから夏場を迎え、暑さからくる気の緩みなどで交通事故の増加が心配されます。県では、シートベルト・チャイルドシート着用の徹底を推進し、交通安全意識の高揚を図るため、7月の1カ月間「シートベルト・チャイルドシート着用推進運動(乗ったらシートベルト運動)」を実施します。

シートベルトとチャイルドシートは命を守る大切なもの。正しく着用して事故防止に努めましょう。

次代に伝えたい

# 男鹿の至宝

No.3

## くも 統人行事「蜘蛛舞い」

7月7日には、潟上市天王の東湖八坂神社の祭典、統人行事の「蜘蛛舞い」が行われます。これは、神話にあるスサノオノミコトのヤマタノオロチ退治を再現した行事といわれます。

当日の夕方に、船越水道の船の中で、全身赤装束をまとった「チヨマン」と呼ばれる舞い人が、2本の綱の上で後方へ回転し、スサノオに退治されるオロチを演じて伝説の場面を演技します。

天王側で行われる「牛乗り」とともに、古代から続くといわれるこの行事の特異性を表す場面の1つで、奇祭とされる所似です。



### 編集うらばなし

▶平成18年開催の秋田わか杉国体に向けて行われた、ラグビーフットボールと剣道のリハーサル大会。競技では市内出身の選手たちが活躍を見せ、競技場の外ではそれぞれの持ち場で大会を支える、市民ボランティアの皆さんの献身的な姿がありました。来年の本大会の盛り上がりで大成功につながるリハーサル大会に思いました。(貴)

▶先日行われたラグビーと剣道の国体リハーサル大会。グラウンドやアリーナに出て、ファインダーをのぞきながら試合を観戦していましたが、両競技の迫力に圧倒されてしまいました。また、熱戦の中で倒れた相手に手を差し伸べる選手の姿を見て、スポーツっていいな、と改めて思いました。(黒)

## いま話題の本

市立図書館 ☎(23) 2552

【7月の休館日】  
3日(月)・16日(日)・17日(祝)

愛の流刑地  
渡辺淳一著……幻冬舎刊

ミーナの行進  
小川洋子著……中央公論新社刊

ハリー・ポッターと謎のプリンス(上)(下)  
J.Kローリング著…松岡佑子訳…静山社  
ダン・シュレジンジャー絵  
大人気シリーズの第6作目。「謎のプリンス」とは誰か?過去の謎が解きあかされる。